

引用文の構造と機能

—引用文の3つの類型について—

砂川有里子

1. はじめに

一般に引用文と呼ばれているものは、典型的には、引用句と引用動詞、および引用動詞の主格補語による、次のような語の連なりとして表現される。¹⁾

(1) 【主格補語】が／は＋【引用句】と＋【引用動詞】

↓		↓	↓
(2)	彼は	僕は無実だと	言った
(3)	私は	彼は無実だと	信じている

ここで引用動詞といっているのは、引用の助詞「と」を取ることでできる動詞のことで、大きくは、発言にかかわるものと思考にかかわるものの2つに分けることができる。(2)は発言にかかわるもの、(3)は思考にかかわるものの例である。

一般には(1)のような語の連なりが引用文の典型であるとされるわけであるが、その理由は、ほとんどの引用動詞がこの型の文を作りうるためと、引用句と引用動詞の結び付きの型としては(1)の型が最も一般的であるためであると思われる。しかし中にはそれとは違う次のようなものも観察される。

- (4) 家からは電話はかけられないと見え、男の電話には、いつでも街の騒音が混じっていた。(瀬戸内春美『おだやかな部屋』)
- (5) 汚れた茶碗などを流しへ移し、あいたスペースにトレイを置いた。カップとティーバッグを取り出しながら、朋江の指先は細かく震えている。相手は何しに來たのか？不足額をいまずぐ支払えというのだろうか？この種の取り立ては情容赦もないと聞かから…。(夏樹静子『紅い腸炎』)
- (6) 河野の報告では、誘拐された学童は宝塚市内の自宅から大阪・箕面

市の小学校に電車通学をしていたという。(読売新聞大阪社会部『誘拐報道』)

これらの文が引用句と引用動詞の結び付きによって成り立っているという点は、すでに述べた典型的な引用文と同じである。両者が異なっているのは、(4)から(6)の文に、主格補語が存在しえないで次のような型になっているという点である。

(7) [主語補語] が/は + [引用句] と + [引用動詞]
 ↓ ↓ ↓
 φ この種の取り立ては情容赦もないと 聞く

日本語は、必須補語といえども省略が可能で、文脈や場面から何が指示されているのが明らかなきときは、補語を省略するほうが普通である。例えば次の例の2つ目の文では、引用動詞「考える」の主格補語が省略されている。

(8) みんなが行くのを見送りながら、老人はちょっと立っていた。(中略)
何か忘れていないかと考えたのであろう。

(4)から(6)の例も、一見したところでは主格補語が省略されただけの(8)と同じ形をしているように見える。しかし、これらは補語の省略と同じものではない。なぜなら(8)のほうは、省略された補語を復元して文中に明示することが可能であるが、(4)から(6)の文ではそれができないからである。

(9) 老人は、何か忘れていないかと考えたのであろう。

(10) * 私は家からは電話はかけられないと見え、男の電話にはいつも街の騒音が混じっていた。

(11) ? 朋江は、この種の取り立ては情容赦もないと聞くから…。

(12) ? 河野の報告では、河野は誘拐された学童は宝塚市内の自宅から大阪・箕面市の小学校に電車通学をしていたという。

さらにまた、このような制約は主格補語の場合だけでなく、その他の補語の場合にも適用される。例えば「聞く」や「言う」は与格補語「～に」を取る動詞であるが、それを加えた次の文は不自然である。

(13) ? 人にこの種の取り立ては情容赦もないと聞くから…。

(14) ? 河野の報告では、誘拐された学童は宝塚市内の自宅から大阪・箕面市の小学校に電車通学をしていたと私にいう。

典型的な引用文にこのような制約はなく、引用動詞の語義に応じてさまざまな補語を自由に取ることができる。

(15) 彼はその会議の席で私達に僕は無実だと言った。

(4) から (6) のような引用文をここでは「～と見える」型の文と呼ぶことにするが、これらはこのほかにも、後に見るように、活用やアスペクト形式の現れの点で特殊な振るまい方をする。典型的な引用文とこれらの引用文が、このようにさまざまな側面で振るまい方を異にするのはなぜだろうか。また、この構文面での異なりは、意味や伝達機能といった面ではどのような異なりとして現れるのであろうか。本稿ではこれらの問題について、上記2つのタイプのほかに、後に「～と思う」型と名付ける引用文を加えて考察することにしたい。さらに4節では語用論的な立場から「場の二重性」という概念を導入し、構文と意味からの上記3タイプの類型化が語用論的な立場からの類型化によっても支えられるものであることを明らかにしたい。

2. 「～と見える」型の文と助動詞文との比較

(4) から (6) の文は、他の表現で言い換えるとするなら次のような助動詞文になるだろう。

- (16) 家からは電話はかけられないらしく、男の電話にはいつも街の騒音が混じっていた。
- (17) この種の取り立ては情容赦もないそうだから…。
- (18) 河野の報告では、誘拐された学童は宝塚市内の自宅から大阪・箕面市の小学校に電車通学をしていたそうだ。

ここに見られる「らしい」や「そうだ」はムードの助動詞と呼ばれることがある。²⁾ これは文中の命題内容に対する話し手の心的なかかわりかたを示す形式という意味である。例えば(16)の「らしい」は、「家からは電話はかけられない」という命題内容に対して、話し手がそれを断定するだけの気持ちはないこと、断定よりは確信の度合いが弱い推量として伝達しようとしているのだということを聞き手に伝える役割を果たしている。(17)や(18)の「そうだ」は、「サラ金の取り立てが情容赦ない」ことや「誘拐された学童が電車通学をしていた」ということが、話し手の直接体験にもとづいた判断なのではなくだれか他の人から仕入れた情報である、ということを知り手に示す役割を果たしている。つまり、これらの助動詞は、伝達すべき命題内容を、話し手がどのような立場で伝えようとしているのかについての「話し手の気持ち」を表す形式なのである。

ここで再び(4)から(6)の用例に立ち戻って考えてみたい。これらはすで

に見たように文中に主格補語を明示することが許されない。しかしながら聞き手がこれらの文を解釈する際に、引用動詞の主体に当たるものが何であるかを特定出来なくなってしまうわけではない。(4)の「見える」の主体がこの引用文の話し手であるということは、この動詞の主格補語が明示されていなくても容易に理解することができる。(5)の場合もだれが「聞く」のか明示されていないが、それがこの文の話し手の朋江であることはだれにでも理解できる。(6)の文の発言者が河野であることも明らかであるが、この場合は発言者がだれかということよりも、その情報が話し手自らが直接体験して得たものではなく、よそから得た情報であるということが表されているのだと思われる。つまり、(4)から(6)の中の引用動詞は、ムードの助動詞の「らしい」や「そうだ」と同じく、伝達すべき命題内容に対する話し手の心的なかかわりかたを表していると考えられるのである。

ところで、言うまでもないことであるが、「らしい」や「そうだ」は付属語であって、単独では文の成分となり得ない。従って、これらが述語として文を構成し、主格補語やその他の補語とむすびつくなどということはありえない。それらを文中に取り込んだ次の文は、全く認められないものである。

(19) *私は昨晚大雨が降ったそうだ、

(20) *父から昨晚大雨が降ったそうだ。

(21) *私は雨が降り始めたらしい。

「～と見える」型の引用動詞が補語を明示しえないということも、ちょうどそれと同じ理由によるものであると思われる。すなわち、これらの引用動詞は助動詞並みの付属語に成り下がってしまっており、そのために述語としての資格を失ってしまっているのである。このように、「～と見える」型の引用動詞は、命題内容に話し手の気持ちを添えるムード表現の形式になっている。本来自立語であるはずの動詞が、付属語に「成り下がった」わけである。従って補語が取れないということだけでなく、そのほかにもさまざまな機能が失われている。以下はその例として、過去や否定や疑問の形にすることができないということ、またアスペクト形も限定されているということを見てもいいことにしたい。まずは次の文を観察して見ることにしよう。

(22) 昨晚大雨が降ったと聞く。

(23) 昨晚大雨が降ったと聞いた。

(24) ? 昨晚大雨が降ったとは聞かない。

(25) ? 昨晚大雨が降ったと聞きますか。

(22) を過去にした (23) は正しい文であるが、(22) の表す事態とは違う意味になっている。つまり、(22) では伝聞ということだけが表されており、いつどこでだれからどんなふうに聞いたかなどといったことは問題になっていない。それを問題にした次の文は、日記の文体としてはありえても、もはや「そうだ」に言い換えられる (22) の文と同義ではない。

(26) 友達から学校で昨夜大雨が降ったと聞く。

つまり (22) の「聞く」は特定の「聞く」という行為を表しているのではなく、単に伝聞ということだけを表しているのである。一方、「聞く」を過去形にした (23) のほうは、いつどこでなどを問題にすることができる。

(27) 彼は大学で、親しい友達から、昨夜大雨が降ったと聞いた。

この場合は特定の「聞く」行為を表しており、引用動詞はこの文の述語という資格で文構成にあずかっている。

次に否定の場合を見てみると、(22) を否定にした (24) は自然な文ではない。しかしこの引用動詞を「テイル形」にして、「昨夜大雨が降ったとは聞いていない」のようにすれば自然な文になる。(22) の場合でも「テイル形」にして「昨夜大雨が降ったと聞いている」とすることができるが、そうすると、単なる伝聞ではなく、どこでだれがどんなふうに、などという背景をもった、特定の「聞く」という行為を表す文に変わってしまう。また、(25) に見られるように (22) は疑問文ともなじまないようである。

これらのことから「聞く」という引用動詞が伝聞の助動詞のように用いられるのは、それが平叙文の現在肯定形で使われた時のみであり、アスペクト形式も「スル形」に限られているということが分かる。ちなみに、過去や否定や疑問の形に出来ないのは、助動詞の「そうだ」に見られる現象でもあるが、この問題については寺村 (1979b) に詳しく報告されている。

(28) *彼は辞任するそうではない。(寺村 (1979b), 196 頁)

(29) *翌日は海が荒れるそうだった。(同, 197 頁)

(30) *海が荒れるそうか。(同, 197 頁)

ここで寺村は、「そうだ、という、由だ」などの伝聞の表現について、これらは「発話時点⁹⁾で他から得たこれこれの情報をもって、これを報道しようとする意図に発する表現である」(傍点は原文のまま)⁹⁾と説き、このような報道的な性格をもった文は本来的に肯定形式のものであると述べている。本稿で問題にしている「～と聞く」も、報道的な性格を文に与える形式であるが、これが過去や否定や疑問の形にならないことは、この報道的な性格のゆえである

と言えるように思う。つまり報道というのは、①話し手から聞き手に一方的に情報を伝達するものであり、そのために疑問文になりえず、②本来的に伝聞の性格を持っているものであり、そのために「伝聞」の部分否定をすることはできず、さらに寺村が指摘するように、③発話時点で話し手が所有している情報であり、そのために過去形にできないのである。

さて、助動詞化した引用動詞の場合、仮りに文の中からそれを取り除いても、残りの部分は文として十分に成り立ち得るはずであると考えられる。なぜならムードの助動詞は、それだけで文として成立しうるような形式を、そこで言い収めてしまわずに、さらに話し手のその内容に対するかかわりかたを付け加えるためのもので、仮にその形式を除いたとしても文の資格は保ちうるからである。事実、(22) や次の (31) (32) から引用動詞を取り除いても、残りの部分である (33) が文としての資格を失うようなことはない。

(31) 昨晩大雨が降ったと言う。

(32) 昨晩大雨が降ったと見える。

(33) 昨晩大雨が降った。

一方、典型的な引用文では引用動詞の存在が文成立の不可欠の要素であって、これを取り除くと文としては全く成り立たないものになってしまう。

(34) 彼は僕は無実だと言った。

(35) *彼は僕は無実だ。

その理由は、ここでは引用動詞が、話し手が伝達しようとする命題内容の一部を形作る要素となっているからである。つまり、「彼は僕は無実だと言った」全体で一つの命題内容が構成されているからである。これが文として成立するためには、さらにこの命題内容全体に対する話し手の心的なかかわりかたを示す形式が必要となる。そしてその結果、例えば次のような文として実現されることになるわけである。

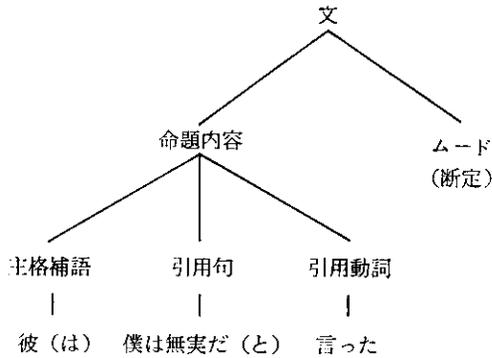
(36) 彼は僕は無実だと言った。……………命題内容+断定のムード⁴⁾

(37) 彼は僕は無実だと言ったらしい。…命題内容+推量のムード

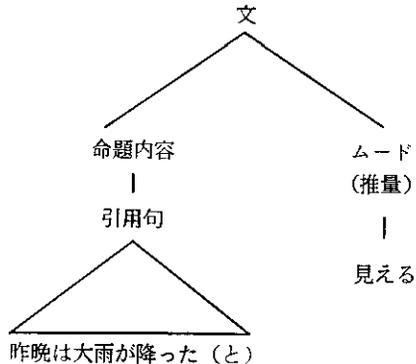
(38) 彼は僕は無実だと言ったそうだ。…命題内容+伝聞のムード

典型的な引用文と、助動詞文と化した引用文の以上述べたような構文的な差異は、次のように図示することができる。

[図 1]



[図 2]



3. 「～と思う」型の文

ところで次のような文も、典型的な引用文には見られない特殊な振るまいを見せる。そしてそれは、すでに述べた助動詞化した引用動詞の文と多くの点で似通っていることが分かる。

(39) 今日中にこの仕事を終わらせたいと思います。

(40) 恐らく間違いないと思う。

(41) 雨が降ると思いますか。

まず、これらに特徴的なことは、引用動詞の主格補語が常に話し手（質問文の場合は聞き手）に限られているということである。

- (42)

私
*あなた
*彼

 は今日中にこの仕事を終わらせたいと思います。
- (43)

*私
あなた
*彼

 は雨が降ると思いますか。

典型的な引用文にはこのような制約はない。

- (44)

私
あなた
彼

 は必ず行くと約束した。

そしてこれらの人称制限は、引用動詞が過去形やテイル形になると失われる。

- (45)

私
あなた
彼

 は今日中にこの仕事を終わらせたいと思った。
- (46)

私
あなた
彼

 は雨が降ると思っている。

これは、「～と見える」型の引用動詞が補語を取ることができず、それらを過去形やテイル形にしたときには自由に補語が取れるようになる、という先程の観察を思い起こさせるような現象である。

以上のような現象はなぜ起こるのだろうか。結論を先に言えば、ここで見た「～と思う」型の引用動詞⁹⁾も多分にムードの助動詞的な用法に近付いているからではないかと思う。

以下ではこのような結論に至った論拠を簡単に述べることにしたい。

まず始めに、(39) から (41) の文の引用動詞がどのような意味を担っているのかということを考えたい。

(39) から (41) の文は、引用句内の命題内容だけを取り出して次のように言い換えてもそれほど大きく意味が変わるわけではない。

(47) 今日中にこの仕事を終わらせたい。

(48) 恐らく間違いありません。

(49) 雨が降りますか。

例えば (47) の文が表しているのは話し手の希望である。つまりこの文を発することによって、話し手は自らの希望を表明しているわけであるが、希望の表

明ということなら、(39)の文を発する場合も全く同様のことが言える。一方で、(48)の文と(40)の文との間には意味に多少の違いがあるように思われる。(48)で話し手はかなりの確信をもって間違いのないことを断言しているのに、(40)の場合はその確信の度合いが弱いような印象がある。そして(40)の文意は(48)よりもむしろ次の(50)のほうにより近い。

(50) 恐らく間違いのないでしょう。

つまり(40)や(50)には断定を保留するような話し手の気持ちが付け加わっているのである。そしてそれは質問文である(49)と(41)の使い分けにも関係している。(49)の質問は天気予報官に対してなら適切でも、気象学の素人に対する質問としては適切でない。雨が降るかどうか素人には確信をもって答えられないのだから、聞き手から確信ある答を引き出そうとする(49)は適切とは言えないわけである。この場合はより婉曲な表現である(41)や次の(51)のような文を使うのが普通である。

(51) 雨が降るでしょうか。

このように(40)や(41)の引用動詞は、引用句に表された命題内容に対する話し手の確信の度合いをやわらげるといふ役割を果たしている。ここではこのような働きを、仮りに、「婉曲」のモードと呼んでおくことにする。そしてこの「婉曲」のモードは、ひるがえって(39)の場合にも関与していると言えるように思う。つまり、(39)には「終わらせたい」という直接的な希望の表現を避けて、自分の希望を控え目に表現するという配慮が働いていると言えるように思うのである。

以上、「～と思う」型の引用動詞はモードの助動詞と似通った意味を表しているということを見てきたわけであるが、さらにこれらの動詞は、語用論的な側面でもモードの助動詞と似通っていることが見てとれる。以下でその点について考えてみることにしたい。

例えば、(52)の発言に対して、それを聞いた相手が(53)のように応じたとする。

(52) 私は彼が犯人だと思います。

(53) そうでしょうか。

(53)は疑念の表明であるが、この疑念はこの場合、「彼が犯人だ」ということに対して向けられている。つまり(52)の引用句の命題内容に対して(53)の話し手はそれが真であることを疑っているのである。

また、(52)の文の聞き手が次のように応えた場合も同じことが言える。

(54) そんなことはないでしょう。

(54) の文も、やはり「彼が犯人だ」という命題内容を否定して、「彼は犯人ではない」ということを伝えようとしているのである。このように、疑念、否定、いずれの場合にしても、その対象となっているのは「彼は犯人だ」の部分である。それを除いた部分、つまり「私が思う」という部分に対しては、疑念や否定は向けられていないのである。

Hooper (1975) は、疑問や否定の対象となる部分は、その文の「断定」を表す部分であると述べている。ここで言う「断定」とは、談話の中で重要な位置を占める命題といった意味である。⁶⁾

Hooper に従うと (52) では「彼が犯人だ」の部分が重要な命題であるということになる。つまり (52) の文によって話し手が伝えたいのは「彼が犯人だ」ということなのである。(52) から引用句を除いた部分、つまり「私が思う」の部分が伝達すべき情報としてあまり重要でないことは、先に見たように、(39)～(41) の文を (47)～(49) の文に言い換えても意味の上であまり大きな変化がなかったことから分かる。

このような例とは対比的に、典型的な引用文である (55) では、(56) に示す (a) と (b) の2つの命題内容が、情報として対等な価値をもっている。⁷⁾

(55) 彼女は彼が犯人だと思っています。

(56) (a) 彼女が [] と思っていること

(b) 彼が犯人であること

このことを確かめるには再び上で見たのと同じような応答を考えてみればよい。

(55) に対する応答は次に見るように異なった読みが可能になる。

(57) そうでしょうか。そう思っているのは彼女ではなくてあなたなのではないですか。

(58) そうでしょうか。彼女は彼ではなく彼の息子が犯人だと思っているのではないのでしょうか。

(59) そんなことはないでしょう。あなたならともかく彼女がそんなことを考えるはずがない。

(60) そんなことはないでしょう。彼女は彼は犯人でないと思っているはずです。

(57) と (59) における疑念や否定は「彼女が思っている」という命題内容に対して向けられている。それに対して (58) と (60) のほうでは「彼が犯人だ」

に向けられているのである。つまり (55) では、(a) の命題内容のほうがより重要な価値をもつ場合と、(b) の命題内容のほうがより重要な価値をもつ場合とがあるということである。

以上の点から「～と思う」型の文は、典型的な引用文よりはむしろ「～と見える」型の文や助動詞文に近付いているとすることができるように思う。しかしながらもう一方で、この両者を同列に論じられない理由も見いだせるのである。次の例を見てみよう。

(61) 彼は無実だと思います。

(62) 彼は無実だと考えます。

(63) 彼は無実だと信じます。

これらの文はいずれも「彼が無実だ」という命題内容を伝えている。しかし話し手が伝えようとしているのが話し手の信念なのか、単なる思いなのか、あるいはなんらかの考察に基づいた結論なのかといった点で、この3つの文には違いがある。つまり、これらの引用動詞は「彼が無実だ」という命題内容に対して、単に話し手の心的なかかわりかたを述べるだけでなく、その命題内容に表されたことがらが話し手のどのようなタイプの思考行為に属するものであるのか、という点をも明らかにしている。その意味で、これらの引用動詞は自らの語義に応じて異なった意味を表すことができるのである。すなわちこれらは、伝達すべき命題内容の一部をなしているものであると考えられる。⁹⁾ そしてこの点が、すでに見た「～と見える」型の引用動詞や「ようだ」「そうだ」などの助動詞と異なる点である。つまり、「～と思う」型の引用動詞は、ムードの助動詞化しているとはいえ、本動詞としての語義を完全に失いきってはならず、そのため、典型的な引用文を構成する引用動詞と同じように、命題内容の一部をなす要素として文構成にあずかっているのである。

引用動詞のこのような役割は、典型的な引用文を見ることによってより明らかなものとなる。例えばある人が「旅行に行こう」と発言したとする。それを聞いた人は、その事態を次のようなさまざまな文で伝えることができる。

(64) ある人が旅行に行こうと言った。

(65) ある人が旅行に行こうとつぶやいた。

(66) ある人が旅行に行こうと私を誘った。

(67) ある人が旅行に行こうと彼女を誘った。

(68) ある人が旅行に行こうと決心した。

(69) ある人が旅行に行こうと思いたった。

「旅行に行こう」というある人の発言は、彼の意志を表す場合もあれば、聞き手に対する誘いかけを表す場合もある。その意味でこの文はあいまいな文である。この文がどちらの意味を持つかは、この文を見ているだけでは決められない。適切な文脈や適切な場面において発せられたときに、初めてどちらの意味であるかが決まるのである。しかし(66)から(69)の文にはそのようなあいまいさはない。(66)と(67)の「旅行に行こう」が誘いかけの意であること、(68)と(69)では意志の表明の意であることはこれらの文によって明らかにされている。そしてそれを明らかにしているのが引用動詞の存在なのである。一方、(64)と(65)は誘いかけであるか、意志の表明であるかは明らかではない。しかしこれらは、引用句で表されていることがらが言葉を発するという行為(発言)であったことを明らかにしている。そしてこれらは心に思う行為(思考)であることを述べている(68)や(69)の文と対立をなすのである。つまり引用動詞は、すでに述べたように、引用句の表すことがらがどのような行為であるかを聞き手に伝える役割を果たしている。そしてさらに重要なことは、どのような行為であるかの判断は、その引用文の話し手の判断であるということである。つまり、「旅行に行こう」という発言が、その発言者の決意を述べたものか、あるいはその場の聞き手に対する誘いかけを述べたものか、力なくつぶやいたのか、あるいは大声を張り上げて叫んだのか、などといったことは、その発言を聞いてそれを報告する主体(つまり引用文の話し手)がその場で起きた事態をどうとらえたかによって決まることなのである。

以上のことから次のように言えるのではないか。すなわち、(64)から(69)の引用句「旅行に行こう」はもとの発言(「ある人」の発言)を新たな発言(引用文の話し手の発言)の中に再現したものである。従って、まず第1に、引用句内の命題内容とムードによる構成体はもとの発言者(「ある人」)に帰属する。つまりそこでの命題内容はもとの発言者が外界の事態をどのようにとらえたかを明らかにするものであり、引用句のムード形式はその命題内容に対するもとの発言者の心的なかかわりかたを示すものである。そして第2に、この引用文から引用句を除いた部分はこの文の話し手に帰属する。つまり、そこでの命題内容は、話し手が外界の事態をどうとらえたかを明らかにするものであり、そこでのムード形式は、話し手がその命題内容に対してどのようにかかわろうとしているのかを明らかにするものであると言える。

すなわち引用文は、もとの文の発言の場と当の引用文の発言の場という二つの場の、前者を後者の中に入れ子型に取り込むという形の二重性によって成り

立っている文であると言える。以下、この「場の二重性」という点について、もう少し詳しく考えて見ることにしたい。

4. 場の二重性について

再び「旅行に行こう」という発言とそれを報告する引用文の例を用いることにしよう。ここでは引用文の発言に先立って「旅行に行こう」という発言が成立している。そこで時間的に先である「旅行に行こう」の発言を、第1の発言と呼び、それを報告する引用文の発言を第2の発言と呼ぶことにする。

まず、第1の発言の場に関与することがらについて考えてみたい。ここには、発言の主体（話し手₁）とその発言の聞き手（聞き手₁）が存在する。さらにその発言の時点（時点₁）には発言という行為（発言₁）とその発言による行為（行為₁）が成立しているが、ここでの行為₁とは、前節で述べたように、ある場合には彼の決意表明であったり、ある場合には聞き手に対する誘いかけであったりする。そして、以上の発言は、命題内容とムードによる構成体（[命題内容+ムード]₁）である「旅行に行こう」という文を発することによって実現される。

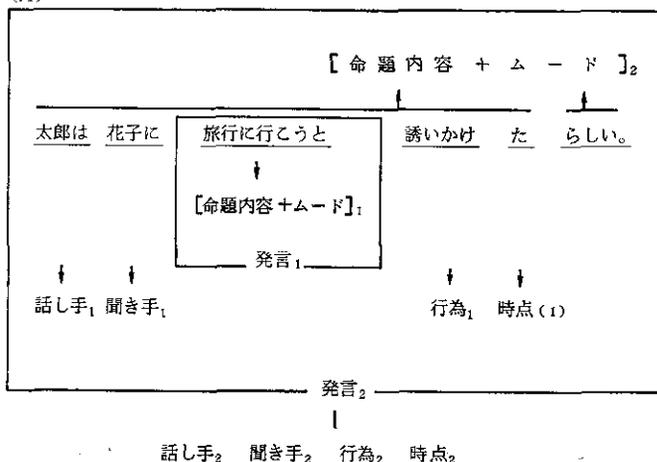
第2の発言の場についても、第1の発言の場で見たとのほぼ同様のことが言える。ここにも発言の主体（話し手₂）と聞き手（聞き手₂）、発言の時点（時点₂）、およびその発言自体（発言₂）とその発言による行為（行為₂）が関与している。この行為₂はこの場合、事実の報告という行為である。また、ここでの命題内容とムードの構成体（[命題内容+ムード]₂）は、第1の発言を第2の発言者がどうとらえたか、それを第2の発言の聞き手にどう伝えようとしているかを表している。

以上述べた第1の発言の場を第2の発言の場において再現したものが例えば次の文である。

(70) 太郎は花子に旅行に行こうと誘いかけたらしい。

第1の発言の場において関与している項目は、第2の発言の場で発せられた(70)の文の中で次のように指し示されている。⁹⁾

(71)



前節で、典型的な引用文は第2の発言の場に第1の発言の場を入れ子型に取り込んだものであると述べたが、(71)はまさにそれが文という形式の中でどのように表示されるかを示しているわけである。

なお、(71)で「時点」の下つき文字にカッコがついているのには理由がある。それは、時点₁と時点₍₁₎が同一のものではないからである。すなわち、時点₁は発言₁が成立した現実の時点のことであるが、時点₍₁₎は発言₁が発言₂に先立つものであることを示しているにすぎず、いわば発言₂の発話時を基準とした相対的な時を表す形式である。さらに、(71)における行為₁と発言₁の場における行為₁も、厳密に言えば同じものではない。なぜなら(71)の行為₁は発言₁がどのような行為であったのかの、話し手₂による理解であり、話し手₂が発言₁における行為₁を正しく理解しているという保証はないからである。そして同じように、(71)における話し手₁、聞き手₁、[命題内容+ム-ド]₁のすべての項も話し手₂による発言₁の理解であって、発言₁の場におけるそれぞれの項と同一のものを指示しているという保証はない。しかしながら話し手₂は発言₁の場を正しく再現しているはずだという共通理解もまた、通常のコミュニケーションの場には存在しているように思われる。そこで、ここではこれらの項にいちいちカッコをつけることはしないでおいた。

さてここで、前節で問題にした「～と思う」型の引用文がこの「場の二重性」という側面で、どのような特徴を示すのかを見てみたい。ここでは次の例を取

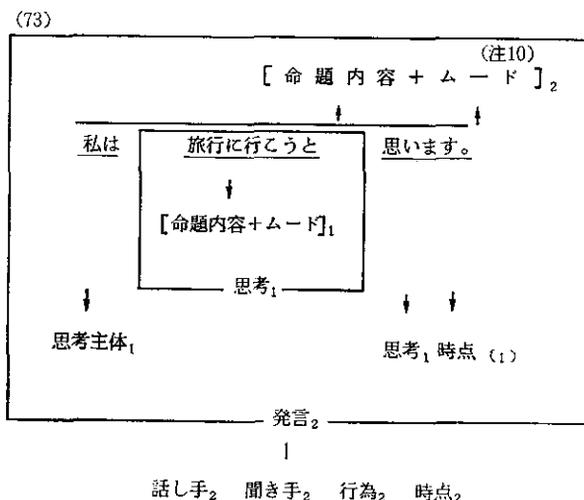
り上げることとする。

(72) 私は旅行に行こうと思います。

この文が(70)と違うのは、「旅行に行こう」の部分が発言ではないということである。この部分は、(72)の話し手が頭の中で考えた内容で、その内容が頭に浮かぶということ、すなわち「思考」という行為が成立したことである。つまり思考₁は行為₁なのであり、ここでは行為₁の項をたてる必要がなくなっていると言える。また、思考という行為は聞き手を必要としないから、この場合は聞き手₁にあたるものもない。さらに、話し手₁にあたるものは、ここでは思考主体(思考主体₁)とでも言えるようなものである。そしてここにおける思考内容は、命題内容とムードの構成体([命題内容+ムード]₁)によって表現される。また、その思考が成立する時点は時点₁としておく。

一方(72)の文を発言する場に関与するものは、さきの(70)のばあいと同様で、この文の話し手(話し手₂)と聞き手(聞き手₂)、この文を発言するという行為(発言₂)とその発言による行為(行為₂)、およびその発言の成立する時点(時点₂)が挙げられる。そしてこの発言内容は命題内容とムードの構成体([命題内容+ムード]₂)によって表現される。

以上の点から、(72)の文は次のように表すことができる。



ここに見るように、(72)の文は、この文の発言の場に思考の場を再現させたものである。さらにここで特徴的なことは、思考主体₁と話し手₂、時点₁と時点₂

が同一のものであるということである。つまり、ここでの場は発言の場と同じ時点に、同じ主体によって成立しているということである。¹¹⁾そして前節で述べたとおり、【命題内容+ムード】₁は【命題内容+ムード】₂と同一とは言えないものの、非常に近似した意味を表すという特徴をもつ。つまり、比喩的に言えば、ここでは思考と発言の2つの場が一つに重なり合うような力が働いているのである。しかしこれらが完全に一体化していないということの理由も存在する。それは、思考₁と行為₂が別物であるということである。つまり、(72)の文を述べることは、その文の話し手が何を考えているかということ聞き手に報告することであって、そこで述べられているようなことを考えることではない。この点は、遂行文と言われる文と(72)の文を区別する際に重要な鍵となるものであるが、これについては稿を改めて述べることにしたい。

以上のことをまとめると(73)は次のようになる。

(74) 思考主体₁=話し手₂, 時点₁=時点₂, 【命題内容+ムード】₁=【命題内容+ムード】₂, 思考₁=行為₁≠行為₂

そしてこれは典型的な引用文のモデルである(71)が次のように記述されるのと大きく区別される点である。

(75) 話し手₁≠話し手₂, 聞き手₁≠聞き手₂, 時点₁≠時点₂, 【命題内容+ムード】₁≠【命題内容+ムード】₂, 行為₁≠行為₂

なお、(75)では「話し手₁≠話し手₂」「聞き手₁≠聞き手₂」となっているが、典型的な引用文の中にはどちらも等号で結ばれる次のような文もある。

(76) だからあの時あなたに急ぎなさいと言ったじゃないの。

以上のことから、「～と思う」型の引用文が典型的な引用文と区別されるのは、思考主体₁と話し手₂、および時点₁と時点₂が常に等号で結ばなければならないという点、さらには【命題内容+ムード】₁と【命題内容+ムード】₂が近似しているという点であることが分かる。

以上、典型的な引用文と「～と思う」型の引用文の違いを、発言の場という観点から述べてきた。すでに明らかなように、この両者は、少なくとも二重の場によって構成されているという点では共通した特徴をもっている。それに対して助動詞文や「～と見える」型の文はどのように記述できるのだろうか。次の文を例にとって考えてみることにしたい。

(77) 昨晚大雨が降ったと見える。

すでに述べたように、この文の話し手は「昨晚大雨が降った」という命題内容を伝えると共に、その命題内容に対する話し手の心的なかかわりかたを伝えて

- 4) 断定のモードは動詞が言い切りの形で用いられていることによって表されるもので、(36) の場合は言い切り形が断定のモード形式である。
- 5) 「～と思う」型の文を作る引用動詞としては、「思う」のほか、「考える」「信じる」「感じる」などがある。
- 6) Hooper (1975), 97 頁。ここで Hooper が問題にしているのは相手に答えを要求する「疑問」であって、本稿で扱った「疑念」とは若干意味が異なっている。この両者に共通するのは、「疑い」であり、異なっているのは相手に対する「問いかけ」の有無である。従って、談話の中で重要な命題であるかどうかは「疑い」の対象になるかどうかによって決められると言うことができる。
- 7) Hooper は、“He says he wants to hire a woman” という文を例に取り、この文に (a) He says X と (b) He wants to hire a woman の2つの命題があると述べている。さらに、談話の中で (a) か (b) のどちらか片方が主たる命題となることを実証的に明らかにしている。Hooper によれば、(b) が主たる命題となるのは、主文の述語が断定的述語である場合に限られる。Hooper が断定的述語として挙げているものの中には、think, believe, say, seem など、本稿で「～と思う」型や「～と見える」型の引用動詞として扱った動詞に相当するものが多い。このことは日本語の引用動詞の中にも断定的述語と非断定的述語の別があることを示唆しているように思われ、大変興味深い問題であるが、この点については稿を改めて考えることにしたい。
- 8) ただし、その情報的な価値が引用句の命題内容ほど大きいものでないことは、すでに述べたとおりである。
- 9) このモデルは、Leech (1983) のモデルをもととして、それに筆者の立場から手を加えたものである。Leech のモデルは間接語法と遂行文の異同を明らかにするためのものであり、主文の述語が発話内行為の名付け機能をもったものに限られている。それに対して、本稿で扱う引用動詞は、発話内行為にかかわるものだけでなく、「信じる」「思う」など、思考にかかわる動詞も扱っている。「行為」の項を「発話内行為」としなかったのは、思考という行為も含めた用語にしたかったからである。
- 10) 注4 で述べたように、ここでは動詞の言い切り形がモード形式となっている。
- 11) しかし、だからと言って常に思考と発言が同一時点において成立しなければならぬものでもない。実際には以前からもち続けていた考えを発言₂の場で報告するという事態も考えうる。しかしながら、ここでは実際に思考が発言に先行したかどうかにかかわらず次のようなことが言えると思う。すなわち、(72) の発言がなされる時点には、常にその発言で述べられた思考内容が意識にのぼるのであり、その意味で発言と思考が同時的に成立しているのである。なお (73) の時点₍₁₎は、思考₁が発話₂の成立した時点(時点₂) と同一の時点において成立したことを表しているが、これも実際に思考が発言に先立って存在していたかどうかとはかかわりがない。

引用文献

1. 寺村秀夫 (1979a) 「モードの形式と意味 (I) 一概念的報道の表現一」『文藝言語研

- 究（言語編）』4 筑波大学文芸・言語学系編
2. — (1979b) 「ムードの形式と否定」 林栄一教授還暦記念論文集『英語と日本語と』くろしお出版
 3. — (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
 4. Hooper, J. B. (1975) "On Assertive Predicates" Kimball (ed.) *Syntax and Semantics 4* Academic Press, New York
 5. Leech, G. N. (1983) *Principles of Pragmatics* Longman Group Limited, London (池上嘉彦, 川上誓作訳『語用論』紀伊國屋書店)

<付記> 本稿は昭和62年3月28日の日本語教育学会大会で発表した原稿に手を加えたものである。会場やその後の研究会で、あるいは個人的に、多くの方から貴重なご教示を戴いた。記して感謝の意を表したい。